



かもえない

神速内

村民主体・村民本位
～みんなが主役の村づくり～

カ 真 上



柿村 祐希さん



板谷 緋乃さん



木元 梨央さん



三浦 美空さん



新谷 優菜さん



板倉 昊汰さん



松尾 滯さん



齋藤 祐貴さん



久保 セツさん



阿部キイ子さん

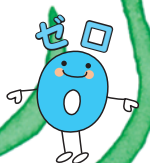
1

2019
平成31年
No.654

村内にお住いの
亥生まれの
「最年少」「最年長」の皆さんです。

毎日が交通安全の日
交通事故死

3760日 (12月31日現在)



謹んで新春の お慶びを申し上げます



神恵内村長
高橋 昌幸

年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。村民の皆さまには輝かしい新春を健やかに迎えることと心からお慶び申し上げます。日頃から村政の推進に皆さまの力強いご支援と温かいご理解を賜っておりますことに心からお礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、7月豪雨や数度の台風上陸により、全国的に多くの災害に見まわられました。中でも9月4日に非常に強い勢力で日本に上陸した台風21号は関西国際空港をはじめ全国的に甚大な被害を及ぼしました。台風21号が北海道を抜けた翌日の6日には北海道胆振東部地震が発生し、多くの犠牲者や大きな被害が出ましたが、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

に、被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。また、被災地の一刻も早い復興をお祈りいたします。なお、神恵内村におきましては震度3を記録しました。大きな被害はありませんでしたが、この災害を教訓とし、より一層の防災意識の向上を図るとともに、停電時対策の見直し等、更なる防災対策に取り組んでまいります。

基幹産業の漁業では、神恵内ウニ養殖部会が実施しているウニの短期養殖事業が3年目を迎えました。同部会が精力的に餌の確保等に取り組み、11月から神恵内産のウニを出荷することができました。今年度のウニは野菜を給餌する等工夫を凝らした結果身入りや味が良く、ニセコ地域・札幌圏等のホテルや飲食店で好評価のもと提供されています。また、今年度からふるさと応援寄附金の返礼品としても提供を始めました。

昨年度設立した㈱キットブルーは、漁業者に利益が還元される仕組みづくりを目指し、地域の特産品であるナマコとウニのブランド化と販路拡大に取り組みとともに、ナマコが持つ機能性成分に着目し、ナマコパウダーを配合した美容ジェルや馬油を開発し、販売に漕ぎ着けました。また、10月には香港に赴き、貿易機関やバイヤーと意見交換と商談を行うと

ともに、現地百貨店に出店し、ナマコ商品を販売することで、海外販路の道筋を付けました。今後とも、これらの道筋が確実なものとなるよう取り組んでいきます。クラインガルテン事業で昨年同様5月に田植えイベント、10月には稲刈りイベントを開催し、多くの村民の皆さまにご参加いただきました。今年度より試験的に畑作にも着手し、サツマイモやカボチャ等を収穫しました。この成果をもとに、今後は都市住民との交流につなげていく所存です。

道路整備事業では、交通安全上問題があるのではないかと指摘をいただいております。漁村センター前の村道東雲町線道路の拡張工事と融雪施設の改修を実施し、安全に通行できるように改善しました。

子育て支援政策として、新たに学校給食費と保育料を半額にする支援を開始しました。子育て世帯の負担を軽減し、村の将来を担う子どもたちが生き生きと学び育つために、今後も努力いたします。また、老朽化が進み雨漏り等が見られていた神恵内中学校校舎の壁や窓を改修し、教育環境の改善を図りました。

役場庁舎の建設に関しては、現在詳細設計を作成しており、いよいよ来年度から2ヶ年をかけて庁舎建設に入ります。工事に際しては騒音や駐車場の減等、ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

交通安全については昨年4月15日に交通事故致死ゼロの記録が3500日を達成し、現在神恵内村は交通事故致死ゼロの最長記録を更新中であります。今年8月29

日の交通事故致死ゼロ4000日達成を目標に、今後とも悲惨な交通事故の根絶を目指して、「毎日が交通安全の日」を合言葉に、この記録を1日も長く続くよう、引き続き皆さまのご協力をお願いいたします。

村では、平成32年から始まる村の総合振興計画を策定する準備を進めています。お寄せいただいたご意見、ご要望を具体化するため、今年はその計画をまとめる年となります。

私は、村長に就任以来「村民主体・村民本位」を念頭に村民の皆さまと行政が一体となり、お互いに協働しながら村づくりを進めてまいりました。住民と行政の目指す方向が一致し、互いに力を合わせれば、その推進力は何倍にもなり、素晴らしい村が創造できるものと確信しておりますので、今後とも、変わらぬご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が皆さまにとりまして、神恵内村にとりまして、希望に満ちた素晴らしい1年でありますようご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



録に向けた取組といった歴史・文化の継承などを進め、かけがえのないふるさとを一段と輝かせるとともに、G20観光大臣会合という大きなチャンスも活かし、その先の2020年東京オリンピック・パラリンピックという絶好の機会につなげながら、本道の魅力と価値を世界に発信していくことが重要です。

多様で活力ある豊かな北海道を50年、100年先の世代にしっかりと引き継いでいけるよう、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、この一年が、皆様にとりまして、希望に満ちた年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶



局長 興雅 振合総志
副 木雅 勝志

新年明けましておめでとうございます。皆様には平素から道政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと管内の基幹産業の一つである農業では、6月から8月の日照不足などの影響によって、残念ながらほとんどの品目で平年より収量の減少や品質の低下が見られました。一方、新たにミニトマトの選果や馬鈴しょの処理加工施設が稼働するとともに、大根や小麦の大型施設も竣工されるなど、産地の力強さを支える体制がさらに向上

しました。今後とも、後志の農業が持続的に発展するよう、地域の関係者と一体となって取り組んでまいりたいと考えています。

水産業では、ホッケやニシンなどの水揚げが好調に推移した一方で、主要魚種であるイカやサケが不漁となったことから、全体の漁獲金額は前年実績を下回るものと見込まれています。こうした中、振興局では、漁業者等と連携して水産物のPRや販売促進イベントを開催し、多くの方々にお越し頂くなど、知名度向上と消費拡大に手応えを感じました。これからも日本海漁業の振興に向けて、養殖業の拡大など新たな生産体制のづくりを進め、漁業者の皆様が将来にわたり意欲を持って漁業を営むことができるよう、取り組んでまいります。

林業では、「後志地域林業担い手確保推進協議会」を設立し、高校生を対象とした林業体験イベントの開催や移住希望者等を対象とした林業お試しツアーに多くの方々に参加され、林業に対する関心の高さに大変心強く感じました。今後は、移住者、新規就業者の確保につながるよう引き続き取り組んでまいります。また、木材利用に関する情報ネットワーク「しりべし・くつろ木の会」の活動を通して、「地材地消」の普及や後志産カラマツのブランド化を進めるなどPR活動に努めます。さらに、平成34年4月の開校を目指す「(仮称)北海道林業大学校」に関しては、後志地域での実習を通じて、地域に就業する人材を育成するため、関係者で構成される協議会を設置し、大学校と連携・協力する体制づくりに向けた取組を進めてまいります。

観光では、新たな外資系ホテルやコンドミニアムが開業し、増加する訪日外国

人観光客に向けての開発・投資も進んでいます。ニセコや小樽をはじめ各地域で海外に対するプロモーション活動を行ってきた効果もあり、昨年度の外国人宿泊延べ数は約108万人となるなど、前年度に引き続き、過去最多を更新しました。また、ウィンターシーズンだけでなく、国際的な自転車競技大会が開催される地域としての知名度を活かし、サイクリングやMTBなどサマーアクティビティを活用し、さらに温泉や食の宝庫としての後志の地域資源を活かし地域の魅力を活かしたオールシーズンで楽しめる観光地づくりを進めてまいります。

また、今年は倶知安町でG20観光大臣会合が10月に開催されます。後志の食や観光を世界にアピールできる絶好の機会であり、官民一体となった組織「G20観光大臣会合実行委員会」を設立し、オール北海道の体制で開催支援や地域PRなどの取組を推進するとともに、開催地である倶知安町をはじめ管内市町村や関係団体等との連携により、後志エリアの食・観光情報の積極的な発信を行ってまいります。

昨年末には、後志自動車道「余市IC～小樽JCT間」が開通しました。また「黒松内～小樽間」の開通に向け、「倶知安～共和」の着工式が行われるなど順調に整備が進められています。今後とも早期開通に向け、地域の皆様と力を合わせて取り組んでいきます。

また、北海道新幹線の札幌延伸に向けて後志管内では昨年までに8つの工区が着工されており、今後は、北海道新幹線全線開業が後志管内全体の活性化につながるよう、より一層地域が一丸となって取り組んでまいります。

本道では、昨年9月に胆振東部地震が

発生し、多くの犠牲者や被害が出ました。お亡くなりになった方々とそのご遺族の皆様にご心よりお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。防災に関しては、道として、この甚大な災害を教訓として、日頃より防災意識の向上を図るとともに防災訓練を実施するなど、まさかには備え、今後とも地域住民の皆様、関係機関の方々と一緒に、安全、安心に暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

道政の最重要課題である人口減少問題については、市町村の皆様をはじめ、地域の関係者が知恵と力を結集して取り組んでいく必要があると考えております。特に冬季にリゾートで就業する多くの若者と夏季に人手不足となっている農業などとの雇用のマッチングによる通年雇用化に向けた取組を継続するとともに、後志ならではの国際的な環境を活かしグローバル人材の育成に向け、英語や観光学を学ぶ学生等を管内リゾート地域などの外資系企業等でのインターンシップを通じて、多様な人材を地域に呼び込むなど人材の確保に力を入れていきます。また、地域の課題やニーズを的確に把握し、様々な分野の潜在的な需要を掘り起こし、「縁結び」をテーマに振興局が仲介役となり能動的かつ積極的に課題の解決に向けて取り組んでまいります。

私としては、こうした取組を通じて、後志管内の特性を最大限に活かし、全力を挙げて地域の振興に努めてまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとって、希望に満ちた素晴らしい一年となることを心から祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

議会だより



第4回

村議会定例会

第4回村議会定例会が12月18日～19日の2日間開催され、平成30年度一般会計補正予算案等13件の議案を可決しました。

〈議案第1号〉

▼専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、神恵内村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分しました。



〈議案第2号〉

▼平成30年度神恵内村一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算にそれぞれ3965万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億3039万円としました。

補正の内容は、歳入において財政調整基金繰入金で3297万2千円、未来創成教育支援基金造成費交付金で1100万円の追加が主なものです。

歳出においては、中央バス神恵内線運行事業補助金で1532万円、未来創成教育支援基金積立金で1100万円の追加が主なものです。



〈議案第3号〉

▼平成30年度神恵内村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ564万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3814万円としました。

補正の内容は、歳入において後志広域連合支出金過年度分で507万6千円、財政安定化支援事業繰入金で39万5千円の追加が主なものです。

歳出においては、後志広域連合分賦金で437万7千円、後志広域連合分賦金返還金で126万3千円を追加しました。

〈議案第4号〉

▼平成30年度神恵内村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入において高齢者医療制度円滑運営事業費負担金で74万円の追加、事務費繰入金で同額を減額しました。歳入歳出の総額は1710万円に変更ありません。

〈議案第5号〉

▼平成30年度神恵内村簡易水道特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ64万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4904万円としました。

補正の内容は、歳入において一般会計繰入金に64万円の追加、歳出においては一般管理費に同額を追加しました。



〈議案第6号〉

▼神恵内村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告による、国家公務員の給与改定に伴い、条例を一部改正しました。

〈議案第7号〉

▼神恵内村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〈議案第8号〉

▼神恵内村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〈議案第9号〉

▼神恵内村教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号から第9号について、神恵内村特別職報酬等審議会の答申に基づき、期末手当の支給割合を改正しました。

〈議案第10号〉

▼神恵内村議会の議決すべき事件を定める条例の制定について

総合振興計画の基本構想の策定について、議会の議決をする事件と定めました。

〈議案第11号〉

▼神恵内村税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、自動車取得税が廃止され、新たに環境性能割が導入されることの規定の整備等を行いました。

〔議案第12号〕

▼神恵内村未来創成教育支援基金条例の制定について

電源立地地域対策交付金を原資として、在学中に借り入れた奨学金の返還補助や経済的理由により就学困難な奨学生の保護者に教育支援を行う基金を創設するため、本条例を制定しました。

〔議案第13号〕

▼神恵内村奨学金給付条例の制定について

大学や専門学校等に在学する子弟の保護者に対して、授業料の一部を助成し、保護者の負担軽減をはかることを目的とし、本条例を制定しました。

◆一般質問

▽田中正浩議員

「幼児教育・保育の無償化について」

▽松谷堅志議員

「役場庁舎建設事業について」

▽土門昌幸議員

「神恵内村総合振興計画について」

※一般質問の詳しい内容と答弁につきましては、来月号でお知らせします。



村政懇談会

12月4日に川白・珊内地区、5日に赤石・神恵内地区で村政懇談会を開催しました。各地区で計23名の方が出席され、新庁舎建設事業や有害鳥獣対策等、様々なご意見やご要望をいただきました。意見等の詳細や村からの回答については、広報3月号に掲載予定です。



【村政懇談会 珊内集会所】

全国民生委員児童委員連合会会長表彰

佐藤和江さんに全国民生委員児童委員連合会(得能金市会長)から表彰状が贈られました。

佐藤和江さんは多年にわたり民生委員・児童委員として地域の福祉向上に尽力された功績が認められ、この度の受賞となりました。

晴れの受賞をお祝い申し上げますとともに、今後もますますのご活躍を祈念いたします。



ALTによる英会話講座開催

12月6日より毎週木曜日に漁村センターでALTのコーナー先生による英会話講座が開催されています。

参加者は挨拶や道案内の仕方等、英語による日常会話を楽しみながら学びました。



保育所・支援センタークリスマス会



【保育所さくら組】

12月21日、保育所でクリスマス会が開かれました。子どもたちはクリスマスソングを歌ったり、人形劇を楽しんだ後、部屋でサンタクロースを待ちました。鈴の音と共に登場したサンタクロースを見て、子どもたちは大喜び。プレゼントをサンタクロースから手渡されると、大きな声でお礼を言いました。「サンタさんへの質問コーナー」も行われ、子どもたちは「好きな食べ物は何ですか?」「どうしてサンタさんは優しいんですか?」等の質問をしました。

また、19日には支援センターでも開催され、4組の親子が参加しました。子どもたちひとりひとりにプレゼントが配られ、サンタクロースと一緒に記念撮影をした後、おやつを食べてクリスマス会を楽しみました。



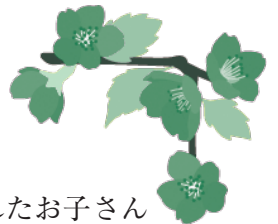
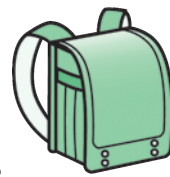
【保育所たんぽぽ組】



【支援センター】



もうすぐ1年生

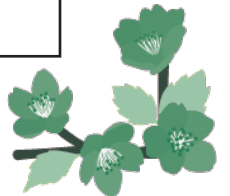
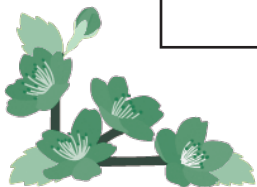


今春、神恵内小学校に入学予定の児童は、次のとおりです。
 対象となるのは、平成24年4月2日から平成25年4月1日までに生まれたお子さんです。
 この名簿から漏れていたり、氏名等の誤りがありましたら、教育委員会までご連絡ください。

◆入学予定児童

氏名	性別	保護者名
平井 心 晴	女	平井 一 寛
山本 玲 太	男	山本 順 一

(50音順、敬称略)



神恵内村の主なできごと

皆さまにとって、2018年はどのような年でしたか？
新しい年「2019年」が皆さまにとって素晴らしい1年
となることを願い、昨年を振り返ります。

6	5	4	3	2	1
22日 12日 功労者表彰受賞 (株)キットブルーが経済産業省北海道経済産業局から感謝状受賞	26日 8日 神恵内村第2納税貯蓄組合が北海道国民健康保険団体連合会後志地方支部長表彰受賞 大きくな〜れお米ちゃん農園で田植えイベント開催	16日 15日 神恵内村魅力創造研究会が道新地域げんき大賞を受賞 交通事故死ゼロ3500日達成	31日 24日 あつまろ会開催 役場庁舎建設基本計画まとまる。一部4階建。1825㎡ で31年4月の着手を目指す	21日 19日 17日 3日 神恵内郵便局及び俱知安郵便局と包括的連携に関する協定を締結 高橋村長が無投票で5選果たす 第1回村民ふれあいフロアカーリング大会開催 後志管内の郵便局長15人が除雪ボランティア実施	17日 13日 7日 成人式式典(新成人2名) 第37回道新杯で松本愛莉さん(小3)が優勝、平井ゆずさん(小3)が準優勝 大津波を想定した初の冬期避難訓練実施



12	11	10	9	8	7
6日 座開始 ステック・コナー・ディランさん(ALT)による英会話講座開始	19日 2日 鈴木光成さんが北海道社会貢献賞、小屋畑るみ子さんが後志総合振興局長表彰受賞 功労者表彰式開催。自治功労者に本間俊介さん、干場耕一さんを表彰	12日 6日 鈴木徳夫さんが北海道社会教育委員連絡協議会永年勤続功労者受賞 大きくな〜れお米ちゃん農園で稲刈りイベント開催	〃 21日 長谷川雄一さん(留寿都村地域おこし協力隊員)がイベント広場にアート作品展示。11月中旬まで展示 第67回全道へき地・複式教育研究大会後志大会が神恵内小学校で開催	18日 6日 音楽&BBQフェス(地域おこし協力隊員主催)開催 北海道胆振東部地震で震度3を記録。全道で初の大規模停電発生。神恵内では午前3時25分頃より停電、約13時間後の午後4時26分に復旧	27日 1日 全農杯平成30年度全日本卓球選手権大会カブの部に平井ゆずさん・松本愛莉さん(小4)、同じくバンビの部に松本心優さん(小1)が出場 第40回沖揚げまつり開催。第40回を記念してSTVラジオ公開録音が行われる

交通安全新聞

交通事故のない明るい1年を!

新しい年が始まりました。今年も道民の皆さんひとりひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーを実践し、交通事故のない安全で安心な社会を目指しましょう。

これからの時期は、寒さも厳しく冬型の交通事故が増加します。運転者も歩行者もお互いに注意して、交通事故のない明るい年にしましょう。

◆ドライバー、同乗者の皆さんへ

- ▽住宅地や学校の近く、商店街等、道路脇に雪山がある場合には、その陰から横断してくる歩行者に備えた運転をしましょう。
- ▽冬道の交差点付近は非常に滑りやすいアイスバーンになっています。
- ▽下り坂やカーブの手前では、あらかじめ十分に減速しましょう。
- ▽急ブレーキ、急ハンドル、急加速等「急」のつく運転をしないよう心がけましょう。
- ▽「疲れ」や「眠気」を感じた時は、運転を中止して休憩し、居眠り運転等による交通事故を防止しましょう。

▽シートベルトは生死を分けるもの時の命綱です。後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを必ず着用しましょう。

- また、幼児を乗車させる時は必ず体格にあったチャイルドシートをしっかり取り付け、正しく着用させましょう。
- ▽飲酒運転は重大な犯罪です。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底しましょう。
- ◆歩行者の皆さんへ
- ▽道路を横断するときには左右をしっかり確認し、無理な横断は絶対にやめましょう。
- ▽信号のある場所ではかならず信号を守り、安全に横断しましょう。

運転免許更新時講習日程表(1月・2月)

月	日	曜日	会場	優 良 講 習	違 反 者 講 習	一 般 講 習	初 講 習	回 講 習
1	11	金	岩内自動車学校	9:00 ~ 9:30	10:00 ~ 12:00			
	17	木	泊村公民館	13:30 ~ 14:00	14:30 ~ 16:30			
	25	金	岩内自動車学校			9:00 ~ 10:00	10:30 ~ 12:30	
2	8	金	岩内自動車学校	9:00 ~ 9:30	10:00 ~ 12:00			
	15	金	共和町生涯学習センター	13:30 ~ 14:00	14:30 ~ 16:30	12:00 ~ 13:00		
	22	金	岩内自動車学校			9:00 ~ 10:00	10:30 ~ 12:30	

【問合せ】岩内地方交通安全協会連合会(岩内警察署内) ☎62-0110

冬期間の踏切事故防止のために

- ◆踏切に近づいたら路面状況に応じてスピードを落とし、踏切手前では確実に一旦停止をし、左右の安全を確認しましょう。
- ◆警報機が鳴り始め、遮断ポールが下がり始めたら無理に踏切内に侵入してはいけません。
- ◆もし、線路内に閉じ込められたら、遮断ポールを自動車等で押し出して脱出してください。
- ◆スリップ等により踏切内で立ち往生したら、慌てずにまず列車を止めてください。

【問合せ】

環境生活部くらし安全局道民生活課交通安全グループ
☎011-204-5219

連載

155 たら丸印

法律よも山ばなし

お年玉

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

さて、今回は1月号ということでお年玉にまつわる法律関係を考えてみようと思います。

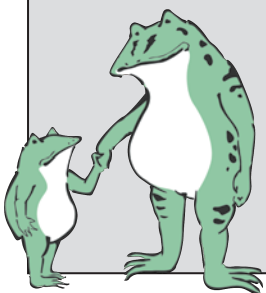
お年玉袋を渡し、子供がこれを受け取ると、贈与契約が成立すると同時に贈与が行われたことになり、お年玉袋の中身は子供のものとなります。もっとも、子供の親(親権者)には子供の財産を管理する権利がありますので、親が子供の手にあるお年玉を「これは預かっておくね。」と言って取り上げることが法律上許されています。

では、子供が成人して、「あの時のお年玉返して」と言ってきたら、返さないといけないのでしょうか?

民法828条但書は、「子の養育及び財産管理の費用は、その子の財産の収益と相殺したものとみなす。」と定めています。お年玉は「子の財産の収益」に当たると、子供の養育や財産管理のために親が支払ってきたお金と相殺されることとなります。つまり、返す必要はありません。子供にとっては地獄のような制度ですね。

もっとも、これらの法律は、お年玉を子供に自由に使用させることや、預かったお年玉を貯金しておいて成人したときにあげることを禁止するものではありません。ご家庭の経済状況を踏まえつつ、お年玉をお子さんのマネー教育の機会として利用してみるのもいいかもしれません。

なお、年間110万円を超えて贈与を受けると税金がかかります。税務上、第三者から子供がもらったお年玉は親が受けた贈与と扱われることがあるため、「ご注意ください」。



弁護士 金丸 哲大
岩内ひまわり基金法律事務所
☎61-4777

「緊急地震速報」とは、地震の発生直後に、各地での強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早くお知らせする情報です。最大震度5弱以上の揺れが予想された場合に、震度4以上が予想される地域に発表され、主にテレビやラジオ、携帯電話・スマートフォン・IP告知放送を通じて伝えられます。

緊急地震速報が発表されてから強い揺れが襲ってくるまではわずか数秒から数十秒しかありませんが、あらかじめ危険を回避する行動を取ることで、身の安全を図ることができます。

◎緊急地震速報を見聞きしたら

①家庭では

- ▶頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する
- ▶あわてて外へ飛び出さない
- ▶無理に火を消そうとしない

②鉄道・バスでは

- ▶つり革、手すりにしっかり捕まる

③エレベーターでは

- ▶最寄の階に停止させ、すぐに降りる

④屋外や街では

- ▶看板や割れたガラスの落下、ブロック塀の倒壊に注意する

⑤自動車運転中は

- ▶急ブレーキはかけず、ゆるやかにスピードを落とす
- ▶ハザードランプを点灯し、周りの車に注意を促す

◎地震に備える

地震の揺れに備えるために、住宅・建造物の耐震化や家具の耐震固定をするなど、室内に安全スペース(物が落ちてこない、倒れてこない、移動しない空間)を作っておきましょう。

また、気象庁では緊急地震速報の訓練を行なうための動画を、通信事業者では訓練用のスマートフォンアプリを用意しています。これらのツールを利用して、テレビ・ラジオ、携帯電話・スマートフォン・IP告知放送の緊急地震速報の報知音を確認し、定期的に身を守る訓練をしましょう。

◎「平成30年北海道胆振東部地震」で発表した緊急地震速報

緊急地震速報は、最大震度5弱以上の揺れが予想された場合に、震度4以上が予想される地域に発表していますが、その後の解析により、震度3以下と予想されていた地域が震度5弱以上と予想された場合には、続報を発表します。

9月6日に震度7を観測した地震では、震度5弱以上の揺れが予想された段階で第1報を発表しましたが、その後の解析で、第1報発表時に震度3以下と予想されていた地域の一部も震度5弱以上と予想されたため、より広い範囲に第2報を発表しました。

しかし、今回の地震は陸域の浅い場所で発生した地震のため、震源の近くでは緊急地震速報が強い揺れに間に合わない場所がありました。これは、緊急地震速報が原理的に間に合わないためで、技術的限界があるをご理解いただき、地震への基本的な対応として、緊急地震速報の有無にかかわらず、揺れを感じたら身の安全を確保することが大切だということにご留意ください。

◆「平成30年北海道胆振東部地震」に関するポータルサイト

気象庁ホームページ>平成30年北海道胆振東部地震の関連情報
(地震活動の状況・防災情報・現地調査結果等の地震関連情報、気象関連情報、報道発表資料等)

https://www.jma.go.jp/jma/menu/20180906_iburi_jishin_menu.html



防災

かもえない

第88回

テーマ

「緊急地震速報」
を見聞きしたら、
まず身の安全を！

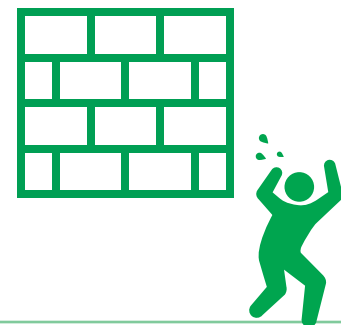
●問合せ

総務課総務係

☎ **76-5011 (村内無料)

札幌管区気象台天気相談所

☎011-611-0170





日	日時	所	場所	対	対象
期	期日	HP	ホームページ	問	問合せ
申	申込み	費	費用		
電	電話				

**第31回神恵内村長旗争奪
ゲートボール大会**

神恵内村長旗争奪ゲートボール大会を開催いたします。多くの方のご参加をお待ちしております。

1月20日(日) 午前8時30分～

日 総合体育館

所 村内に居住する高校生以上の方

対 5～6人で1チームを編成し、1

申 月11日(金)までに申込みください。

問 教育委員会社会教育係

**平成30年7月西日本豪雨災害
義援金の受付結果について**

村民の皆さんからお預かりした義援金は、12月28日現在、91,000円になりました。ご協力ありがとうございました。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地にお届けしました。なお、北海道胆振東部地震災害義援金は3月29日まで受付していますので、引き続き皆様の温かいご支援をお願いします。 **日本赤十字社神恵内村分区**

2月7日は「北方領土の日」

1月21日～2月20日は
「北方領土の日」特別啓発期間

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島はわが国固有の領土です。北方四島の早期一括返還を実現しましょう。役場と温泉998に北方領土返還要求署名コーナーを設置しますので、ご協力をお願いします。

問 企画振興課企画振興係

遊漁に伴う事故防止

- ▼ 冬期の釣りは、事故が発生しやすいため、次のことに注意しましょう。
- ▼ 目的地や帰宅時間などを家族や知人に伝え、単独での行動を控える。
- ▼ 車内やテント内で暖をとる際は十分に換気を行い、一酸化炭素中毒に注意する。
- ▼ 足場には十分注意し、海に転落した場合に備え、救命胴衣を着用し、命綱・呼び子笛・懐中電灯・非常食・救急用品を携行する。
- ▼ ごみは、必ず持ち帰り処理する。また、小さな魚は放流すること。
- ※ 無秩序な駐車やごみの不法投棄などで地域住民に迷惑を掛けないようお願いします。

問 産業建設課水産農林係



冬期間における村道の安全確保にご協力を

除排雪作業についてのお願い

皆さまには、毎年除排雪作業に対して、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。今年も雪のシーズンが到来し、除排雪作業がスタートしますが、安全で効率よく除排雪が行えるよう、次の点にご注意ください。

- ① 路上駐車をしない
路上駐車は、除排雪作業時の事故をまねく原因となりますので、近くの駐車場等を活用するなど路上駐車をしないようにしてください。
- ② 氷の塊は小さく割る
大きな氷の塊は、除排雪機械が故障する原因となりますので、屋根から落ちた氷の塊は小さく割りましょう。
- ③ 除排雪機械には近づかない
除排雪機械の周辺は、死角が多く大変危険。特に子どもに対する注意をお願いします。
- ④ 近所同士で思いやりを
住民個々の除排雪でも、生活道路をふさいでしまうなど支障をきたすこともありますので、除排雪を行う際は、周りの状況を見ながら行いましょう。

路面凍結にご注意!

村内に設置しているロードヒーティングは、冬期間、融雪のために稼働しておりますが、気象状況により雪が解けにくくなる場合があります。

村も適切な管理に努めておりますが、すぐに改善されない場合もありますので、通行する際は十分に気をつけて運転、歩行してください。

特に、村道神恵内小学校線及び神恵内中学校線は、小中学生の通学路でもありますので、細心のご注意をお願いします。

問 産業建設課土木係



 岩内警察署からお知らせ

◆1月10日は110番の日

警察では1月10日を「110番の日」と定め、110番の正しい利用を呼びかけています。

110番へダイヤルすると札幌の北海道警察本部指令室につながり、無線で各警察署へ110番通報の内容が指令され、最寄りの交番・駐在所の警察官やパトカーが現場に向かいます。

110番は、事件・事故の緊急通話用電話です。緊急性のない相談等は警察相談専用電話「#9110」を利用ください。

◆1月17日は防災とボランティアの日

毎年1月17日は「防災とボランティアの日」、1月15日～21日の一週間は「防災とボランティア週間」です。

平成7年1月17日発生の阪神・淡路大震災を踏まえ、災害時のボランティア活動及び自主的な防災活動について、認識を深めましょう。



 自衛官募集

◆自衛官候補生(第7回)

対 18歳以上33歳未満の方
 対 1月28日(月)～2月15日(金) 試験日
 2月23日(土)・24日(日)

問 俱知安地域事務所

☎ 0136・23・3540

☎ 自衛官募集相談員 稲葉寛久
 76・5234

 屋根からの落水雪事故防止等のごお願い

毎年、沿道建物等からの落水雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも冬期間の生活にはご苦労さ

れていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くすため、特に次のことに注意するようお願いいたします。

◆落水雪事故発生が懸念されるような建物には雪止めを設置するようにしてください

◆雪止めの老朽化等による破損が原因で事故が発生することもあるため、必ず点検してください

◆落水雪事故は気温がマイナス3度からプラス3度程度の時に発生しやすいという特徴があります

◆落水雪があった場合は、直ちに事故がないか確認してください

◆屋根からの落水雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください

◆軒下を通行するときは、屋根からの落水雪に十分注意してください

◆軒下や道路では絶対に子どもを遊ばせないようにしてください

◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落水雪は危険であるため、少量でも早めに除雪してください

問 小樽建設管理部公物管理課
 0134・23・5169

ご存じですか？
 「障がい児(者)の手当」

障がいのある方の経済的な援助として、次の手当を支給しています。

◆障がい児(者)本人に支給される手当

①特別障害者手当

著しい重度の障がいがあるため、日常生活において、常に特別の介護が必要な20歳以上の在宅の方に支給されます。

②障害児福祉手当

重度の障がいがあるため、日常生活において、常に介護が必要な20歳未満の在宅の児童に支給されます。

◆障がい児を養育している方に支給される手当

①特別児童扶養手当

中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している父母などに支給されます。

◆手当の支給額及び支給月

区分	支給額	支給月
特別障害者手当	月額 26,940円	毎年2月、5月、8月、11月に各月の前月までの手当をまとめて支給します。
障害児福祉手当	月額 14,650円	
特別児童扶養手当	1級 月額 51,700円	毎年4月、8月、11月の各月に前月まで(11月は11月分を含む。)の手当をまとめて支給します。
	2級 月額 34,430円	

◆認定請求の手続き

これらの手当の支給を受けるためには、市町村の窓口で認定請求の手続きを行うことが必要です。ただし、所得や施設入所などによる支給制限があります。

問 住民課福祉係

生活保護に関する電話相談

生活保護制度は今年度から3年間で段階的に生活扶助基準の引き下げが決定している等生活保護をめぐる情勢はいつそう深刻化しています。
そこで、多くの不安を抱える生活困窮者や生活保護受給者の声にこたえるため、この電話相談を企画いたしました。

日 1月27日(日)
午前10時～午後6時
☎ 0120・052・088
※当日のみの番号です
※相談は無料、秘密は厳守します

問 釧路青年司法書士協議会
☎ 0156・66・2198

インターネット公売

道では、ヤフー(株)が提供するインターネットオークションシステムを利用して、同税の滞納により差し押さえた自動車や動産などの公売を実施します。

参加申込期間
1月8日(火)午後1時
～22日(火)午後11時
日 動産 1月29日(火)～31日(木)
不動産 1月29日(火)～2月5日(火)
※不動産に関しては実施しない場合があります

公売財産の詳細や下見会の案内等は、1月8日(火)午後1時以降、次のホームページで確認できます。
HP <http://koubai.auction.yahoo.co.jp/>

問 総務部財政局税務課納税推進グループ
☎ 011・204・5061

雪山登山での遭難防止

冬山の気象は絶えず変化し、穏やかな状況から一変することがあります。また、雪面の状態も激しく変化し、なだれや滑落の危険性が高まります。
登山やスキー・スノーボードで冬山に入る方は、備えを万全にし、気象情報に十分留意して遭難事故を起こさないよう注意しましょう。

また、登山者の皆さん、登山届の提出を忘れていませんか？登山届は登山道に迷ったり、怪我をする等して行動不能となった場合、救助活動に役立てるための手段として大変重要なものです。

◆登山届とは？
▽登山者の氏名・年齢・連絡先・予定登山ルート・装備等を記入し提出します。
▽登山届を作成することにより、登山計画を見直すことができますので、遭難防止の第一歩となります。

◆作成・提出方法
北海道警察のホームページで作成・提出、様式の印刷ができるほか、印刷した用紙に記載の上、近くの交番・駐在所、警察署等へ郵送、FAX等で提出することができます。

問 総務部危機対策局危機対策課防災グループ
☎ 011・204・5008

働いている調理師の皆様へ！

◆調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならないと定められており、今年度は届出の必要な年となっています。

◆届出が必要な調理師の方とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師の方です。
▷寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
▷飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

◆届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている北海道全調理師会に提出してください。後志地区の場合は北海道全調理師会小樽支部(所在地 小樽市花園3丁目9番1号 華舟内 ☎0134-23-2237)に平成31年1月15日(火)までに提出してください。

◆届出用紙は、一般社団法人北海道全調理師会、小樽支部、後志総合振興局保健環境部保健行政室(倶知安保健所)、余市地域保健支所(同保健所余市支所)に備えてあります。
また、インターネットでの届出も可能です。
ウェブサイトアドレス(URL)
<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=uSEbFakL>



◆詳しくは、北海道全調理師会(☎011-511-1326)、北海道保健福祉部健康安全局地域保健課(☎011-231-4111内線25-516)、後志総合振興局保健環境部保健行政室(北海道倶知安保健所)、及び余市地域保健支所(同保健所余市支所)にお問い合わせください。

人のうごき



前月比/前年比

世帯数	478世帯	[- 2]	[- 11]
人口	865人	[- 2]	[- 29]
男	411人	[- 1]	[- 16]
女	454人	[- 1]	[- 13]

【平成30年11月30日現在】

広聴はがきを出してみませんか？

村では、村民の皆様から広く村政に対するご意見・ご要望をお聞きするため、「広聴はがき」を実施しています。

本年も、「広聴はがき」を広報1月号に折込みましたので、たくさんのご意見・ご要望をお寄せください。



※1月末日までに投函してください
よう願いたします。切手は不要です。

【問合せ】総務課広報統計係

役場臨時開庁のお知らせ

年末年始休暇が長期間になることから1月4日(金)に役場を臨時開庁しますのでご利用ください。

【問合せ】総務課総務係

学校閉庁日のお知らせ

教育委員会では、学校における働き方改革のひとつとして、学校職員が休養を取りやすい環境を整備し、心身の健康を保持するため、本年度から長期休業期間中における「学校閉庁日」を、次のとおり実施します。

▶冬期休業期間 12月29日～1月6日

【問合せ】教育委員会学校総務係



善意に感謝します

神恵内 阿部 一彦 さんより

生前母(タヅ子)がお世話になったお礼として

村へ	5万円
社会福祉協議会へ	3万円

珊内 干場 耕一 さんより

生前父(賢太郎)がお世話になったお礼として

村へ	10万円
珊内自治会へ	10万円

黒松内町 石田 貢 さんより

村の振興に役立ててください

村へ	50万円
----	------

札幌市 坂本 達明 さんより

広報配付の一助として

村へ	2万円
----	-----

札幌市 綿谷 厚 さんより

社会福祉協議会へ	1万円
----------	-----

匿名希望 4件 6万円

ふるさと応援寄附金

札幌市 北嶋 雅見 さんより	...	1万2千円
東京都 阿部 幸典 さんより	...	1万2千円
札幌市 夏堀 晋治 さんより	...	1万2千円
神奈川県 佐藤 武 さんより	...	1万2千円
匿名希望 3件	3万6千円



ごめいふくをお祈りします



神恵内 阿部 タヅ子 さん(94歳)	11月30日死去
珊内 干場 賢太郎 さん(95歳)	12月7日死去
珊内 池田 リエ さん(88歳)	12月12日死去
神恵内 松尾 正彦 さん(73歳)	12月19日死去

編集後記



あけましておめでとうございます。本年もよろしくお祈り申し上げます。実は12月にツボ石地区に新しくできた職員住宅に引越しをしまして、未だに少し落ち着かない生活を送る中、大掃除代わりにダンボールの整理をしています。引越しいえば、来年度から新庁舎建設工事が本格的に始まります。村民の皆さまに親しまれ愛される、そんな庁舎を目指していますので、皆さまも楽しみにしていただけだと嬉しいです。

昨年の漢字は「災」でした。色々あった1年でしたが「災い転じて福となす」。今年はその年になりますようにと心から祈っています。広報担当者としては7月の沖揚げまつりと厳島神社祭りでの大雨が正に「災」でして、防水カメラのレンズについた水滴を拭いたり、途中で濡れた服を着替えに抜けたりしながらの撮影でした。今年こそ晴れてくれ...!と切実に願っているのですが、昨年と同じように祈った結果がこうですので、あんまり強く願掛けはしないでお願いします。

皆さまの新しい年が、ますます素晴らしい年になりますように、「イノ」り申し上げます。



日本の原子力発電所



原子力発電所の現状

再稼働
9基

稼働中 9基、停止中 0基 (起動日)

設置変更許可
6基

(許可日)

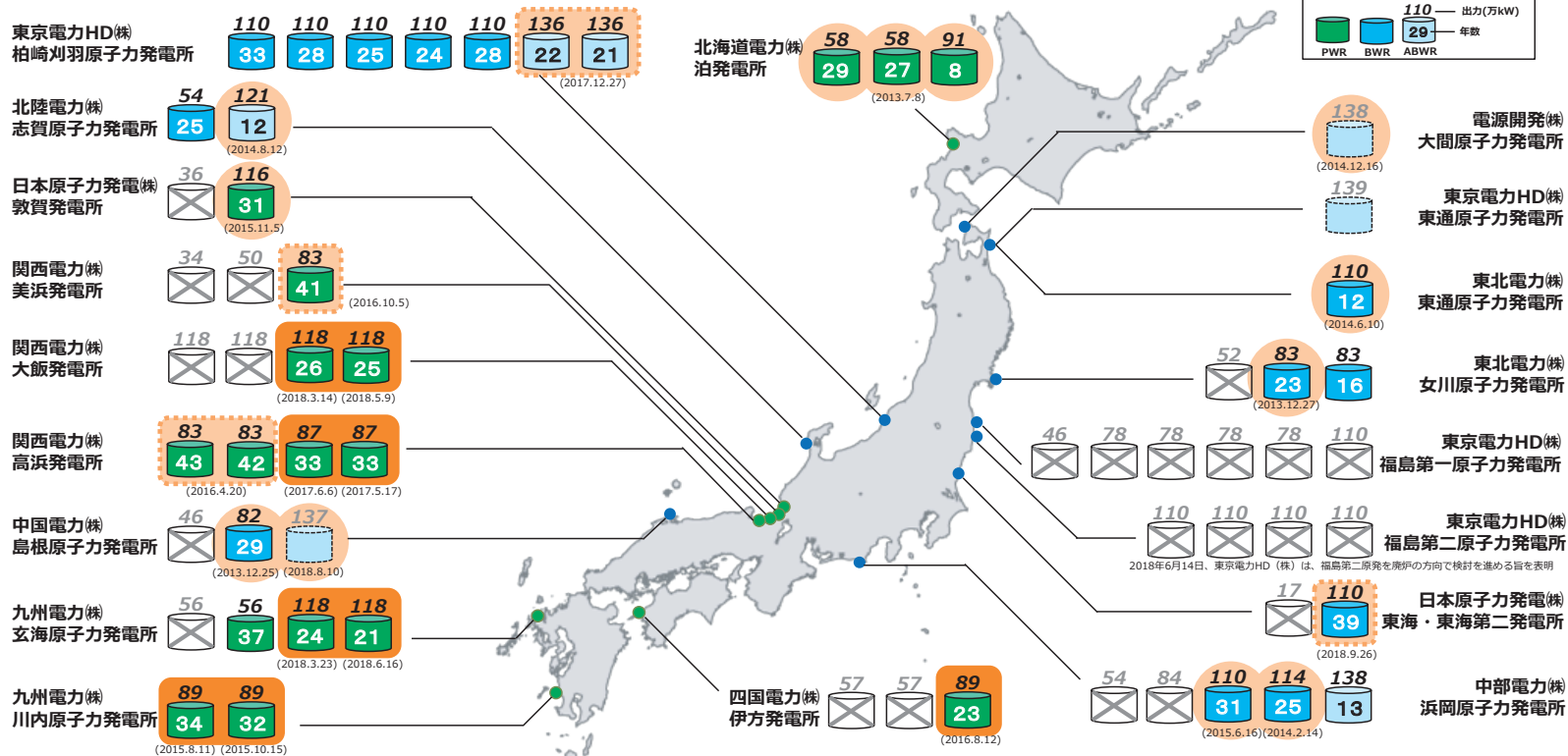
新規規制基準
審査中
12基

(申請日)

未申請
10基

2018年11月7日時点

廃炉
決定済・検討中
23基



2018年11月7日現在、日本には60基の原子力発電所があり、そのうち9基が運転中です。

再稼働している原子力発電所は、大飯・高浜・玄海・川内・伊方発電所の5ヶ所で、これらの発電所は、加圧水型軽水炉(PWR)を採用しています。

泊発電所は、1号機、2号機、3号機すべてにおいて、新規規制基準の審査中であり、1番新しい3号機の審査を優先して行っています。

なお、泊発電所も加圧水型軽水炉(PWR)を採用しています。

また、東通・島根発電所では、建設中の原子炉があり、大間では、原子力発電所を建設中です。これらの原子炉は改良型沸騰水型軽水炉(ABWR)を採用しており、沸騰水型軽水炉(BWR)より安全性が向上しています。

廃炉が決定・検討中になっている原子炉は23基あり、これらは福島第一原子力発電所の事故や老朽化によるものです。

出典：資源エネルギー庁HP

平成31年
2019年

1月

むつき
睦月

役場 社会福祉協議会	恵内診療所 歯科診療所 漁村センター	場 9 9 8	76-5011 76-5226 76-5945 76-5672 76-5908	地域包括支援センター 温泉 珊内ぬくもり温泉 観光情報センター(道の駅) 神恵内警察官駐在所	76-5995 76-5100 77-6131 76-5800 76-5212
---------------	--------------------------	------------------	---	--	---



日	月	火	水	木	金	土
<p>マイナンバー制度に係る住民相談窓口 ●マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 ●役場住民課</p>		<p>1 赤口 元旦</p> <p>小林整形外科医院 62-3451 あけぼの調剤薬局 63-1500</p>	<p>2 先勝</p> <p>岩内協会病院 62-1021 アイン薬局岩内店 62-5150</p>	<p>3 友引</p> <p>北内科クリニック 62-1457 若林調剤薬局 62-0698</p>	<p>4 先負</p> <p>役場臨時開庁(8:45~17:30)</p>	<p>5 仏滅</p>
<p>6 赤口</p> <p>発足診療所 74-3009</p>	<p>7 先勝</p> <p>役場仕事始め</p>	<p>8 保-神3・4班 友引</p> <p>消防団出初式(11:00/会議室)</p>	<p>9 先負</p> <p>育児相談(10:00~11:30/漁村センター)</p>	<p>10 仏滅</p>	<p>11 大安</p>	<p>12 赤口</p> <p>成人式式典(14:00/漁村センター)</p>
<p>13 先勝</p> <p>岩内大浜医院 61-2081 アイランド薬局いわい店 61-4040</p>	<p>14 友引 成人の日</p> <p>東山クリニック 62-7700 あけぼの調剤薬局 63-1500</p>	<p>15 先負 道民交通安全の日 防災ボランティア週間(～21日まで) 中学校始業式</p>	<p>16 保-神5・6班 仏滅</p>	<p>17 大安 防災ボランティアの日</p>	<p>18 赤口</p>	<p>19 先勝</p>
<p>20 友引</p> <p>村長旗争奪ゲートボール大会(8:30~/総合体育館) 前田診療所 73-2211 日の出薬局 62-2250</p>	<p>21 先負</p> <p>「北方領土の日」特別啓発期間(～2月20日まで) 小学校始業式</p>	<p>22 仏滅</p>	<p>23 大安</p>	<p>24 保-神7・8班 赤口</p>	<p>25 先勝</p> <p>介護保険料第7期納期限</p>	<p>26 友引</p>
<p>27 先負</p> <p>岩内協会病院 62-1021 アイン薬局岩内店 62-5150</p>	<p>28 仏滅</p>	<p>29 大安</p>	<p>30 保-神9班 赤口</p> <p>移動窓口(13:30~14:30 珊内集会所 15:00~16:00 川白ふれあいセンター)</p>	<p>31 先勝</p> <p>りはるINかもえない(13:45~/漁村センター)</p>	<p>村長室ふれあいトークのお知らせ 村長室ふれあいトークの日時は変更となる可能性があります。希望される方は必ず役場総務課へ事前にご連絡ください。今月は16日(水)午後3時~5時30分を予定しております。</p>	

ごみの収集

岩内地方衛生組合から
1月28日(月)は、破碎処理施設月例点検日のため、不燃ごみ及び粗大ごみの受入れは休ませていただきます。

区分	全村	出し方	料金
燃やせるごみ	月曜日・金曜日	黄色の指定ごみ袋	5% 10枚入 150円 10% 10枚入 300円
燃やせないごみ	火曜日	青色の指定ごみ袋	20% 10枚入 600円 40% 5枚入 500円
資源物	水曜日	透明か半透明の袋	無料
大型ごみ	今年度の収集は終了しました	ごみ処理券を2枚貼付(事前申込制)	1枚単位 100円

※指定ごみ袋に入らない燃やせるごみ・燃やせないごみの小型ごみは、100円のシールを1枚貼って、それぞれの収集日に出してください。

<p>女性の健康相談 1月24日(木) 時間：午後1時~午後3時 場所：岩内保健所 電話：62-1537(事前予約制)</p>	<p>こころの健康相談 1月16日(水) 時間：午後2時 場所：岩内保健所 電話：62-1537(事前予約制)</p>	<p>川白・珊内地区移動診療 川白地区：1月17日(木) 午後1時10分~ 川白ふれあいセンター 珊内地区：1月31日(木) 午後1時10分~ 珊内集会所</p>	<p>休日当番医・当番薬局 (午前9時~午後5時) 市外局番 0135</p>
<p>年金相談(日本年金機構小樽年金事務所) 1月24日(木) 相談時間：午前10時30分~午後4時 場所：岩内地方文化センター 電話：0134-65-5002(事前予約制)</p>	<p>しりべし弁護士相談センター 1月8日(火)・16日(水)・23日(水)・30日(水) *予約受付：平日午前10時~午後4時 *住所：岩内町高台84-3(佐藤精肉店隣) *電話：62-8373(事前予約制)</p>	<p>移動支援サービス事業 時間：平日午前8時45分~午後5時 電話：67-7745(積丹ハイヤー：事前予約制)</p>	